

<学会レポート>

第 28 回日本生命倫理学会年次大会

小野澤 かおり

(札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期 2 年)

大会テーマ：医療・医学の現状と生命倫理学の使命

会期：平成 28 年 12 月 3 日～4 日

会場：大阪大学吹田キャンパス 大阪大学コンベンションセンター

1. はじめに

私は大学院で看護学を専攻し、出生前検査を受検した女性の体験に関する研究に取り組んでいた。胎児のいのち・障がいとそれに向き合う人々について考えるとき、生命倫理の観点からの思考が欠かせないと考え、知識と見聞を広めたい一心でこの学会に初めて参加した。

学会に対する第一印象として、参加者の背景の多様性に驚いた。「医療・医学の現状と生命倫理学の使命」をテーマとした本大会には、医師や看護職といった医療関係者はもとより、哲学、生命倫理学、社会学、法学、文化人類学等の様々な専門分野で活躍する諸先生方、障がいを持つ当事者の方々が多数参加されていた。コンベンションセンター内の 5 会場では 2 日間に渡り、特別講演 1、大会企画シンポジウム 2、学会企画シンポジウム 1、公募シンポジウム 7、公募ワークショップ 5、一般演題による口演 13 のほか、5 つのポスター発表が催され、発表に関するディスカッションが活発に繰り広げられていた。今回筆者が聴講した発表の中から幾つかについて報告する。

2. 生命倫理の新しいアプローチ、終末期医療および臓器移植に関する発表について

大会企画シンポジウム「実践と参加からとらえ直す生命倫理の新しいアプローチ」は、大会長である加藤和人氏（大阪大学）がオーガナイザー、シンポジストは荻島創一氏（東北大学）、Jane Kaye 氏（Oxford University）、中澤信氏（株式会社バリアフリーカンパニー）、山中浩司氏（大阪大学）であった。そのうち中澤氏は、ユニバーサルデザインとバリアフリーの企業への導入を手がける会社の経営者であり、希少疾患患者でもある。自らの患者経験から、臨床実践と研究の繋がりが不十分な医療の現状が、希少疾患の専門的知見に基づいた治療を困難にしていることを報告した。会場から、バリアフリー化推進における ICT（通信情報技術）を使用出来ない患者への対応について質問が出た。これに対しては ICT の普及には個人の QOL のみに着目するのではなく、周囲や社会の協力姿勢が重要であると回答された。同じくシンポジストの 1 人である Kaya 氏は、市民や患者といった研究協力者が主体的に医学研究へ参加するようなダイナミック・コンセントの手法開発への取り組みを紹介した。高齢者群や Native American といった ICT へ

の信用が低い集団に対するアプローチについては、機能に対する透明性、信頼性を高めていく努力が求められるとの私見を示した。このシンポジウムを通して、医療技術開発の発展と推進のためにには、医療の中心が患者・被験者であることを意識した多様な立場の連携が欠かせないことを認識した。

「終末期医療を考える－ベネルクス3国の安楽死法をもとに－」と題した公募シンポジウムは、小出泰士氏（芝浦工業大学）をオーガナイザーに、小林真紀氏（愛知大学）、水野俊誠氏（津田沼クリニック）、盛永審一郎氏（富山大学）によって行われた。オランダの安楽死審査委員会が医師による安楽死実施の裁定に用いる「6つの注意深さの要件」に基づき、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクの安楽死法が比較・検討された。患者自身の自律や尊厳に関わる理性的苦痛はその人の価値観によるものである。人としての尊厳を失った自分を生きることの苦痛と安楽死の是非について比較検討が必要であるとの議論がなされ、研究者による患者の苦痛に対する解釈の違いが明らかにされた。このシンポジウムの聴講は、自らの最期を自己決定する患者の重要な時期に携わる医療者のあり方について、筆者自らの見解とも向き合う機会となった。

同じく公募シンポジウムの1つ「臓器移植と正義」は、栗屋剛氏（岡山商科大学）のオーガナイズのもと、カール・ベッカー氏（京都大学）、山崎吾郎氏（大阪大学）、エンヴァー・トフティ・ブグダ氏によって行われた。ベッカー氏によって患者の高齢化や再移植希望者の増加、医療者に対する期待の高まりというレシピエント側の現状が紹介されたほか、これまであまり表面化していない、ドナーが直面している臓器提供後の身体ダメージ、精神的葛藤、臓器提供依頼に対する拒みづらさという不利益の現状が紹介された。山崎氏からは日本での臓器移植が叶わず渡航移植を行った患者へのインタビュー調査に基づく、葛藤や渡航に伴うリスク、臓器提供の順番等の不公平さ、それに関連する倫理的課題が紹介された。栗屋氏からは帰国後の渡航移植者に対する日本の医療機関による診療拒否行為や、臓器を求めて渡航する日本人と臓器を提供するドナーの人権についての問題提起がなされた。中国で臓器摘出に携わった経験を持つ医師のブグダ氏は、死刑囚をドナーとした臓器提出が行われている等の中国の実情を人間の尊厳を否定し移植医療をビジネス化しているものとして、移植目的の渡航を禁止すべきと主張した。移植医療はドナーとレシピエントの人権尊重の上に成り立つべきとされるが、立場や環境の違いが公平性を崩し、倫理原則が守られていると言いたい現状にあることが明らかにされた。そのための解決の一手段として情報の透明性と機会の公平性に関する議論の活発化の重要性が確認された。

3. 小児・母性看護に関連する発表について

筆者は助産師であることから、母性看護に関連したテーマに特に関心を持つ。以下3演題について報告する。

一般演題「臨床倫理とケア」では、小西真理子氏（日本学術振興会）が、「中絶における女性の倫理的葛藤－ギリガンによるケアの倫理の視点から－」について発表された。善悪を判断する際に他者との関係性を重要視しようとする女性の特徴を踏まえ、妊娠中絶を経験した当事者の声に耳を傾け女性に対するケアの視点に着目するギリガンの「ケアの倫理」の重要性が指摘された。従来、妊娠中絶における倫理的問題は胎児の権利と女性の権利の二項対立の形で論ぜられることが多かったが、ケアに必要な視点を得るには、特に当事者である女性の経験の理解が必要であろう。筆者の知る限り、妊娠中絶を経験する女性に対する看護ケアが十分に確立されているとは言いがたい現状がある。妊娠中絶とそれに伴う倫理的葛藤に向き合う女性を、臨床の現場で身近にある看護者がどのように理解し支援してゆくことが出来るのかという重要な課題を得たように思う。

「出生と小児」に関する演題の中では、櫻井浩子氏（大阪大学）による「『胎児緩和ケア』の重症新生児への適用に対する批判的検討」が印象的であった。胎児緩和ケアとは、Leuthner が提唱する、救命が困難と考えられる胎児の死を念頭に置いた、家族へのグリーフケアを含むケア概念である。櫻井氏は、重症であっても出生する児を生命力のある児と捉えており、予め予後が不確実な胎児に対するケアを決定することに疑問を呈した。その上で、「胎児緩和ケア」の概念の重症新生児への適応について検討し、「胎児緩和ケア」における家族の思いの反映に対する問い合わせや、出生前に蘇生の可否やケアプランを決定する事への限界の認識を提示した。近年の治療技術の向上により、成長発達が可能な重症新生児の存在が明らかにされていることから、医療の発展に伴う状況の変化を踏まえた考察の必要性について議論が交わされた。そして、最も重要なことは親が子どもの最善の利益を考え意思決定することであると結論付けられた。パターナリズムを善としたかつての医療者・受療者の関係が時代とともに変化している。子どものいのちを預かり育てる親の立場は、正確で十分な情報提供によって確立され、その責任が發揮されるものと考える。

ポスター発表では、渋谷えみ氏（茨城キリスト教大学）による、「大学生の親の出生前診断に対する意識」に注目した。障がい児を育てる夫婦にとって、その両親の存在は身近な育児協力者になると言える。出生前診断の受検者が増加している現状において、近い将来育児協力者となり得る大学生の親世代を対象とした意識調査は、子育て環境を予測する上で有意義な調査であると感じた。このアンケート調査の結果、約 7 割が、将来孫に胎児異常が認められた場合は子どもの親の選択を応援したいと答え、約 8 割が障がいを持った孫を受け入れることができると解答し、育児協力に肯定的な考えを示した。この他に約 8 割が、出生前診断は命の選択につながることから、子ども達への教育が必要と思っていることが明らかにされた。看護者は受検の当事者のみならず、その親との関係性、孫の障がいに対する受け止めや協力体制にも目を向け、関わる必要があるだろう。

4. おわりに

本レポートでは、今大会で筆者が聴講した一部のテーマについて取り上げさせていただいた。当然ながら 2 日間の大会期間中、これら以外にも多くの有意義な発表とディスカッションが繰り広げられていた。熱のこもったやり取りを間近で見聞できたことは、大会初参加の筆者にとって生命倫理の重要性を認識し、多様な専門領域の研究者との繋がりを意識する貴重な機会となった。医療は医療者と患者によってのみ展開されるものではない。技術発展はもとより、制度や仕組みの確立と維持が重要であり、そのためには国内外での情報共有や協働、思考過程や歴史的背景の理解が欠かせない。これは、各専門領域で活躍する専門家が実践内容を公表しあい、それぞれの視点からの批判的な検討の継続があってこそ可能なものであると言えよう。患者や研究協力者に対する最善の利益を意識した医療が実践されるためには、いかなる立場の専門家にも倫理の視点が求められる。各発表後に行われた参加者の活発な議論を目の当たりにし、本学会が知識の向上だけでなく、倫理的視点に立ち返る貴重な場としても活用されていることの意義を強く感じた。